免許番号 区第316号

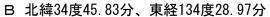
区第316号

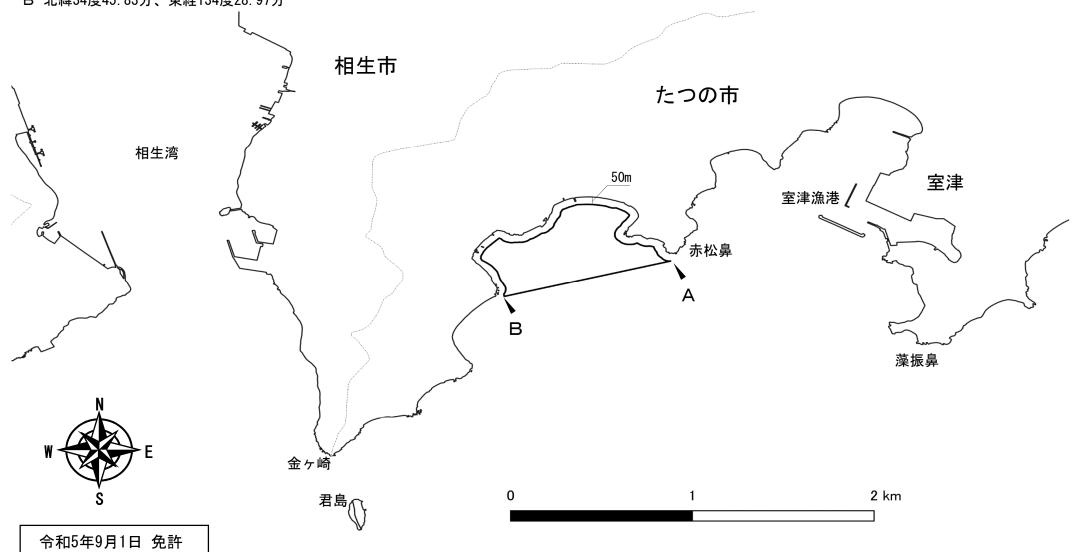
漁場の位置 たつの市御津町室津地先

漁場の区域 次の点のうち A 及び B を結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域

点の位置

A 北緯34度45.94分、東経134度29.46分





										I			
1			表	示					表示 番号		表	示	
	免許年月日	令和5年9月1	. 目		存続 期間		年9月 1日か 年8月31日ま		1	左記の	のとおり漁業権	の設定を登録する。 令和5年9月1日	
	漁場	別紙漁場図のとおり											
		第1種区画漁業 小割式	養殖業 1月1日から12月31日まで				7						
	漁業の種類												
1	主な漁獲物												
	漁業の時期												
	制限	1 養殖施設のあることを標	航行する船舶	る船舶から視認できる									
	又は	標識を設置しなければなら2 漁期終了後、速やかに流		清掃しなけれ	ばなられ	'2V \							
	条件	3 養殖施設の撤去は、漁業											
	漁業権区			先 取 特 権 区 抵 当 権 区				区		入 漁 権 区			
順位 番号		事項	順位 番号	事	項	順位 番号	事	項		順位 番号		事 項	
1		世町室津493番地の2地先											
	室津漁業協同組合 のため漁業権の設定の登録をする。												
	令和5年9月1日												
		10 1110 1 074 211											
海	区	兵庫県瀬戸内海海区		免許番号		区第316	号	摘 要					